

令和3年度国予算 概算要求の概要

1 全体像

- ・ 一般会計の要求総額は、105兆円規模の見通し（7年連続で100兆円超え）
- ・ コロナ対策、高齢化に伴う社会保障費の自然増、3か年緊急対策後の防災・減災、国土強靱化対策、観光業・公共交通事業者への支援、学校の少人数指導体制整備など、具体的な金額を示していない項目（事項要求）も多く、令和2年度当初予算(102兆6,580億円)を上回り、過去最大となる可能性が高い。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応 [厚生労働省等]：原則、事項要求

原則事項要求とし、予算編成過程で検討

(2) 社会保障関係費 [厚生労働省]：30.8兆円（R2当初と同額）

高齢化に伴う自然増等については、予算編成過程で検討

(3) 公共事業費 [国土交通省]：5兆2,027億円（R2当初比：100.0%(+12億円)）

＋事項要求（3か年緊急対策後の対応）

3か年緊急対策後の中長期的な視点に立った計画的な取組のための予算については、激甚化・頻発化する自然災害等に鑑み、3か年緊急対策として講じられてきたこれまでの実績を踏まえ、今後中長期的に達成すべき安全度等の水準を見据えて、これまでの実績を上回る必要かつ十分な規模となるよう、予算編成過程で検討

2 本県の提案趣旨が反映されている主な要求

(1) 3か年緊急対策後の自然災害への対応（上記1(2)のとおり）

(2) ダムの事前放流に伴う損失補填制度の拡充 [国土交通省]

2級水系においても事前放流の取組を更に推進するため、2級水系の管理者である道府県が利水ダム等の事前放流に伴う損失補填を行う場合に、国がその費用を支援する制度を検討

(3) 地域未来投資促進税制の対象拡充 [経済産業省・税制改正要望]

課税特例の要件に、サプライチェーンの強靱化に資する事業等の類型を追加

3 概算要求を踏まえ、予算編成に向けた国提案等で強く本県意見を主張すべき項目

(1) 車体課税の延長・見直し [経済産業省・国土交通省・税制改正要望]

- ・新型コロナの影響により自動車産業が厳しい状況下に置かれていることを踏まえ、自動車取得時に係るユーザー負担の大幅な軽減を図る観点から、以下の措置を要望

①エコカー減税(自動車重量税)の延長・見直し

②環境性能割(自動車税、軽自動車税)の臨時的軽減(※)等を含めた、取得時の負担軽減

※ R1.10月(消費税10%引き上げ時)に、環境性能割の導入と、税率1%を軽減する臨時的軽減措置を実施(R3.3月で期限切れ)

(2) ガス事業等の収入金課税の見直し [経済産業省・税制改正要望]

- ・小売全面自由化が行われたガス供給業の法人事業税の課税方式を、一般の事業と同様の課税方式に変更

要望理由：地域独占や料金規制・総括原価は撤廃され、既に収入金課税の根拠は失われており、公平性の観点から是正が必要(H30年度、ガス供給業を含む中小ガス事業者のみ、一般の事業と同様の課税方式に見直し)

- ・電気供給業の課税方式のあり方は、本年度改正を踏まえ、引き続き検討

※ R2税制改正：電気供給業(発電・小売事業)に、収入金額課税制度を導入

(3) ゴルフ場利用税のあり方の見直し [文部科学省・税制改正要望]

- ・最終的な撤廃の目標は掲げつつ、本税のあり方についての見直しを要望

要望理由：ゴルフは大衆的に親しまれているスポーツであるとともに、オリンピックの正式競技にもなっている国民的スポーツである一方、スポーツの中で唯一ゴルフのみに課税されている状況である。